



# 動物公園

# NEWS



### 親子で小鳥さんの巣箱を作ろう！

愛鳥週間（5月10日～16日）にちなんで、5月16日(土)と17日(日)に「ボタンインコの巣箱作り」を行います。

当日午後1時45分に、  
ウェルカムガーデン前  
で参加を受け付けます。  
定員 15組（先着順）  
参加費 無料（入園料は  
かかります）



▲ボタンインコ

### こどもの日 お子さん無料♪

5月5日（火・祝）の「こどもの日」は、中学生以下のあそさんは入園料無料です。

サンクンガーデンの池の上には鯉のぼりが元気に泳いでいます。ぜひ、お越しください。

問合せ 動物公園☎ 579-4041

持ち物	大歓迎
定員	20人（先着順）
内容	健康づくりミニ講座・調理実習
参加費	300円（材料費）
三角巾（またはバンダナ）・エ	



## メンズキッチンパート1

### 「これを守ればおいしくできる！料理のきほん」

「料理に挑戦してみたいけれど、何から始めたら良いかわからない」「自己流で作ると、なんとなくおいしくないそんな悩みを解決します！」

申込み・問合せ 5月8日(金)午前8時30分から、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 内 625

プロン・筆記用具・健康手帳（持っている方）

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

日 時 6月2日(火)午前9時30分～午後0時30分

会場 保健センター

対象 市内在住の男性（料理初心者）

## チユーリップ球根の掘取りに参加しませんか

根がらみ前水田では、今年もチユーリップが一面に咲き誇りました。

チユーリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチユーリップの球根を掘り取ります。この掘取り作業に参加していただけの方を募集します。

日 時 5月8日(金)・10日(日)・11日(月)・12日(火)午前9時～正午

集合場所 田横 踊子草公園（根がらみ前水

持ち物 軍手

※作業のできる服装でお越しください。

申込み・問合せ 5月7日(木)まで（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）に、「氏名・電話番号」を電話またはファックスで羽村市観光協議会へ ☎ 555-9667 FAX 555-19673

チユーリップオーナー球根掘取り

掘取りに参加するオーナーの方は、球根を持ち帰ることができます。

日 時 5月10日(日)午前9時～正午

※平成26年度のオーナーが対象です。

申込み・問合せ 5月16日(土)午前9時～正午

会場 富士見公園Cグラウンド

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111 内 640

市民の皆さん、家庭で眠っている生活用品、衣類などを販売します。掘り出し物を見つけるチャンスです。リサイクル社会の推進のためにも、ぜひお越しください。

日 時 5月16日(土)午前9時～正午

会場 富士見公園Cグラウンド

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111 内 640

申込み・問合せ 5月8日(金)午前8時30分から、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 内 625

プロン・筆記用具・健康手帳（持っている方）

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

日 時 6月2日(火)午前9時30分～午後0時30分

会場 保健センター

対象 市内在住の男性（料理初心者）

## 第44回青空市

▲青空市の様子

8 広報はむら 27.5.1

# 自転車を利用する皆さんへ

## みんなで守ろう！ 自転車のルール

問合せ 防災安全課交通・防犯係(内)216

自転車は、手軽で、環境負荷が小さく、健康増進効果が期待できる乗り物です。

しかし、自転車は車の仲間。交通ルルやマナーを守り、安全に利用するとともに保険に加入しましょう。

### 知っていますか？

#### 自転車安全利用五則

##### ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

- 歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則です。しかし、次の場合には、例外として歩道を通行できます。
- 道路標識などで認められている場合
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合
- 道路工事や駐車車両などにより車道の左側を通行することが困難なときや、車の通行量が非常に多く危険な場合

##### ② 車道は左側を通行

- 自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止です。ただし、二重線以外の路側帯であればそこを通行することができます。



▶二重線の路側帯

##### ③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行

- 自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りをすぐ停止できる速度で徐行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止するか自転車から降りて押して歩きましょう。

##### ④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止です。複数の自転車が並んで走ることも禁止です(「並進可」の標識がある場所を除く)。二人乗りは、幼児用の座席に6歳未満の幼児を乗車させるとき以外はやめましょう。
- 信号を守り、一時停止場所では必ず止まって安全確認をし、夜間はライトを点灯してください。
- 傘差し、携帯電話やメールをしながらの運転は違反です。

##### ⑤ 子どもはヘルメットを着用

- 保護者は、13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときや同乗させるときには、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

